

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06（6881）6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理財務本部長 茶 谷 喜 晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06（6881）6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理財務本部長 茶 谷 喜 晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 （東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成26年 5月1日 至平成27年 1月31日
売上高 (千円)	5,577,623
経常損失 (千円)	65,008
四半期純損失 (千円)	123,883
四半期包括利益 (千円)	123,719
純資産額 (千円)	802,838
総資産額 (千円)	1,788,729
1株当たり四半期純損失金額 (円)	36.34
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	44.9

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 11月1日 至平成27年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、平成26年9月19日付けで中華人民共和国香港特別行政区において、中古携帯電話機の販路と仕入ルートの拡大を目指すべく連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立いたしました。

これに伴い当社グループ（当社および連結子会社）は、当社「日本テレホン株式会社」および、連結子会社「HKNT CO., LIMITED」により構成されております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループ（当社および連結子会社）は、平成20年4月期から平成26年4月期までの7期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期を除く5期間に亘る営業損失の計上に伴い、前事業年度末において累積損失434百万円を計上し、当該状況により、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループといたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、次世代の高速通信技術である「LTE（注1）」を基盤とした新たな通信サービスや料金プランの展開等、多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来からの新規・機種変更需要の獲得はもとより、モバイル・ブロードバンド製品を中心とする関連商品の取扱いを強化することでビジネス領域の多様化を図ると共に、顧客満足度等を尺度とした複合的な評価によって左右される既存の手数料体系において、これらの変動要因に柔軟に対応すべく外部研修機関等を通じた専門教育の実施により、従業員のサービススキルの向上と収益力の改善を図ってまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん(注2)」の取扱いを始めとしたリユース事業は、国内の買換需要に対する販売促進策として、各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、海外中古市場での流通量の急激な変動やそれに伴う流通価格の混乱等も相俟って、一時的には中古携帯電話機の需給面において、厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充と対応に努めると共に、販売チャネルにおいても国内の情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後も成長が見込まれる東南アジア諸国との取引において、香港現地法人を通じ収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、一般加入電話やADSLからの「FTTH(注3)」等の光ファイバーサービスへの転換業務において、今後において予測される同回線サービスの卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されるため協業先との連携を密にすることで、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等について、今後の事業への影響を最小限にすべく引き続き情報収集に努める等、対応を行ってまいります。

なお、財務面におきましては、スマートフォンやタブレット型端末機器等、高価格帯商品の仕入量の増加に加え、中古携帯電話機等における同商品の仕入比率の上昇と取扱量の増加による資金需要に対応するため、平成26年10月に取引金融機関2行より長期運転資金として、期間5年の社債100百万円の発行と共に、長期借入金100百万円の新たな調達を実施した他、平成27年1月に増加運転資金として70百万円を新たに調達いたしました。

当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期連結財務諸表の注記には記載をしておりません。

- (注) 1. 「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。
2. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。
3. 「FTTH」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第3四半期連結会計期間より、中華人民共和国香港特别行政区において「HKNT CO., LIMITED」を設立し、四半期連結財務諸表を作成しているため、業績数値の前年同四半期との比較は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な財政・金融政策に支えられ、企業収益や雇用環境に改善の兆しが見られる等、景気は緩やかな回復基調にありました。

しかしながら、一方では消費税率引き上げや急激な円安の進行による資源価格の上昇に加え、物価の上昇に伴う個人消費への影響懸念等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である移動体通信分野におきましては、市場が成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と「LTE」を始めとする次世代高速通信サービスの普及を通じ、エリアの拡大と通信品質の向上を背景とした顧客の獲得競争が一段と激しさを増しております。

また、一方の固定通信分野におきましても「F T T H」サービス等の光ファイバー回線を使用したブロードバンドサービスにおいて、テレビの視聴や「Wi-Fi（注1）」対応機器とのインターネットへの無線接続等を通じ、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送との融合等、同事業分野におけるサービス競争は、新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、各移動体通信事業者において発売された「iPhone6」等を中心とした新機種の導入に伴い、スマートフォン等の販売比率は上昇したものの、同機種の販売においては依然として機種変更需要の比率が高い状況が継続し、新規加入や他の移動体通信事業者からの乗換を前提とした販売手数料収入に比較して、同一事業者間における機種変更需要に対する販売手数料収入が低下傾向にあることに加え、顧客還元型の販売促進施策の急激な是正に伴う販売への影響や、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により、同事業分野の業績は低調な状況で推移いたしました。

また、固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「ADSL（注2）」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡しつつあり、新規の加入獲得業務は厳しい状況下にありましたが、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力したことが奏功し、新規加入契約件数は前年同四半期を僅かに下回るに留まりましたが、一方の「ADSL」付き電話加入権のセット販売においては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及に伴う需要の大幅な減少により、同回線のセット販売は低調な状況で推移いたしました。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、WEBサイトでの買取機能の強化に加え、国内法人企業からの調達や、海外からの調達ルートに加え、平成26年9月19日付けで中華人民共和国香港特别行政区において、中古携帯電話機の販路と仕入ルートの拡大を目指すべく連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立し、販売と仕入元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、国内での「iPhone6」を始めとしたスマートフォン等の新機種の販売において、買換需要に対する販売促進策として各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、一時的ではあるものの海外中古市場における流通量の急激な変動や、それに伴う流通価格の混乱等も相俟って、売上高や販売台数においては比較的順調に推移したものの、利益率の面においては調達価格の高騰や海外市場での販売価格の低下等により、厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、移動体通信関連事業および固定通信関連事業において、売上高が前年同四半期に比べ減少したものの、リユース事業における中古携帯電話機の販売が堅調に推移した結果、売上高は5,577百万円となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、市場競争の更なる激化に加え販売手数料体系の変更による利益率の低下等により、営業損失57百万円となりました。

また、経常損益につきましては、営業支援金収入等の合計3百万円の営業外収益があったものの、支払利息等2百万円、および海外取引に伴う通貨の両替手数料等の為替差損7百万円の他、その他1百万円の合計11百万円の営業外費用を差し引いた結果、経常損失65百万円となり、四半期純損益につきましては、海外からのスマートフォンの仕入取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれに伴い、邦貨換算で48百万円（450,000U Sドル）の貸倒引当金繰入額を計上したことに加え、関西圏の「専門ショップ」および「情報通信ショップ」の2店舗の減損処理により総額55百万円の特別損失を計上し、税金費用等3百万円を差し引いた結果、四半期純損失123百万円となりました。

（注）1. 「Wi-Fi」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

2. ADSLとは、「Asymmetric Digital Subscriber Line」の略で、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術をいいます。

当社グループの事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

（移動体通信関連事業）

当第3四半期連結累計期間における移動体通信関連事業におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する専門資格の取得や外部研修機関等を通じた専門教育の実施により、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成26年7月には、関西圏の専門ショップ1店舗において、売り場面積の拡大と設備の刷新を目的にリニューアルを実施することで、新規・機種変更需要の獲得の他、窓口業務の取扱い強化を通じ、関連する周辺分野において付帯収入の確保を図る等、収益体質の改善に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、「iPhone6」等を中心とした新機種の導入に伴い、スマートフォン等の販売比率は上昇したものの、同機種の販売においては機種変更需要の比率が高く、新規加入や他の移動体通信事業者からの乗換を前提とした販売手数料収入に比較して、同一事業者間における機種変更での販売手数料収入は低下傾向にあり、加えて顧客還元型の販売促進施策の急激な是正に伴う販売への影響や、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により、同事業分野の業績は低調な状況で推移してまいりました。

この結果、売上高および端末機器の販売台数は、4,048百万円（販売台数 47,045台）となりました。

（固定通信関連事業）

当第3四半期連結累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「A D S L」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡しつつあり、新規の加入獲得業務は厳しい状況下にありましたが、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力してまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 120百万円（契約数 2,408件）となりました。

また、A D S L付き電話加入権のセット販売におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に低下傾向にあり、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるW E B販売等の縮小も相俟って、売上高は 3百万円（販売回線数 224回線）となりました。

この結果、固定通信関連事業全体での売上高は、123百万円となりました。

（その他の事業）

当第3四半期連結累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、引き続き自社保有の中古携帯電話機のみを専門に取扱う「イーブーム.W E B（注1）」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.j p（注2）」と共に、各種製品や商品の価格比較サイトの運営企業を通じ、販路の拡大と仕入元チャネルの整備に注力すると共に、平成26年9月19日付けで中華人民共和国香港特別行政区において、中古携帯電話機の販路と仕入ルートの拡大を目指すべく連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立し、海外における中古携帯電話機市場の開拓に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、国内での「iPhone6」を始めとしたスマートフォン等の新機種の販売において、買換需要に対する販売促進策として各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、一時的ではあるものの海外中古市場における流通量の急激な変動や、それに伴う流通価格の混乱等も相俟って、利益率の面においては厳しい状況で推移してまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高 1,247百万円（販売台数 61,977台）となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等を加え、売上高は 1,406百万円となりました。

（注）1. イーブーム.W E BサイトのURL：「<http://www.e-booom.com>」

2. エコたん.j pサイトのURL：「<http://www.ecotan.jp>」

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。
なお、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、1,240百万円となりました。

主な内訳は、売掛金が 525百万円、商品が 355百万円、現金及び預金が 242百万円、未収入金が 67百万円であります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、546百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産が 119百万円、無形固定資産が 16百万円、投資その他の資産が 411百万円であります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、739百万円となりました。

主な内訳は、買掛金が 285百万円、短期借入金が 125百万円、未払金が 117百万円、1年内返済予定の長期借入金が 70百万円、預り金が 54百万円、未払費用が 42百万円であります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、246百万円となりました。

主な内訳は、長期借入金が 92百万円、社債が 80百万円、退職給付に係る負債が 35百万円、資産除去債務が 29百万円、繰延税金負債が 5百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、802百万円となりました。

主な内訳は、資本金が 634百万円、資本剰余金が 304百万円、利益剰余金が 136百万円であります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社グループ（当社および連結子会社）は、平成20年4月期から平成26年4月期までの7期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期を除く5期間に亘る営業損失の計上に伴い、前事業年度末において累積損失434百万円を計上し、当該状況により、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループといたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、次世代の高速通信技術である「LTE」を基盤とした新たな通信サービスや料金プランの展開等、多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来からの新規・機種変更需要の獲得はもとより、モバイル・ブロードバンド製品を中心とする関連商品の取扱いを強化することでビジネス領域の多様化を図ると共に、顧客満足度等を尺度とした複合的な評価によって左右される既存の手数料体系において、これらの変動要因に柔軟に対応すべく外部研修機関等を通じた専門教育の実施により、従業員のサービススキルの向上と収益力の改善を図ってまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業は、国内の買換需要に対する販売促進策として、各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、海外中古市場での流通量の急激な変動やそれに伴う流通価格の混乱等も相俟って、一時的には中古携帯電話機の需給面において、厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充と対応に努めると共に、販売チャネルにおいても国内の情報通信ショップやエコたん専門店の店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後も成長が見込まれる東南アジア諸国との取引において、香港現地法人を通じ収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、一般加入電話やADSLからの「FTTH」等の光ファイバーサービスへの転換業務において、今後において予測される同回線サービスの卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されるため協業先との連携を密にすることで、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等について、今後の事業への影響を最小限にすべく引き続き情報収集に努める等、対応を行ってまいります。

当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期連結財務諸表の注記には記載をしておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年 1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式3,408,500	34,085	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	242,622
売掛金	525,938
商品	355,897
貯蔵品	2,851
前払費用	28,533
前渡金	16,487
未収入金	67,120
その他	690
流動資産合計	1,240,141
固定資産	
有形固定資産	
建物	220,391
減価償却累計額	126,781
建物(純額)	93,610
工具、器具及び備品	181,834
減価償却累計額	160,024
工具、器具及び備品(純額)	21,809
リース資産	10,657
減価償却累計額	6,870
リース資産(純額)	3,787
有形固定資産合計	119,207
無形固定資産	
商標権	53
ソフトウェア	4,972
電話加入権	11,074
無形固定資産合計	16,100
投資その他の資産	
出資金	180
破産更生債権等	51,094
長期前払費用	6,247
差入保証金	404,499
保険積立金	242
貸倒引当金	51,094
投資その他の資産合計	411,168
固定資産合計	546,479
繰延資産	
社債発行費	2,108
繰延資産合計	2,108
資産合計	1,788,729

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	285,223
短期借入金	125,000
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	70,004
リース債務	2,239
未払金	117,385
未払費用	42,631
預り金	54,741
賞与引当金	11,295
短期解約返戻引当金	10,617
その他	375
流動負債合計	739,512
固定負債	
社債	80,000
長期借入金	92,493
リース債務	1,738
繰延税金負債	5,378
退職給付に係る負債	35,918
資産除去債務	29,911
その他	938
固定負債合計	246,378
負債合計	985,890
純資産の部	
株主資本	
資本金	634,728
資本剰余金	304,925
利益剰余金	136,979
株主資本合計	802,674
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	163
その他の包括利益累計額合計	163
純資産合計	802,838
負債純資産合計	1,788,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	5,577,623
売上原価	4,398,206
売上総利益	1,179,417
販売費及び一般管理費	1,236,857
営業損失()	57,439
営業外収益	
受取利息	14
営業支援金収入	2,164
その他	1,498
営業外収益合計	3,677
営業外費用	
支払利息	1,823
社債利息	98
社債発行費償却	150
為替差損	7,813
その他	1,360
営業外費用合計	11,245
経常損失()	65,008
特別損失	
固定資産除却損	782
減損損失	2,383
賃貸借契約解約損	3,236
貸倒引当金繰入額	48,622
特別損失合計	55,025
税金等調整前四半期純損失()	120,033
法人税、住民税及び事業税	2,734
法人税等調整額	1,114
法人税等合計	3,849
少数株主損益調整前四半期純損失()	123,883
四半期純損失()	123,883

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	123,883
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	163
その他の包括利益合計	163
四半期包括利益	123,719
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	123,719
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当社は、平成26年9月19日付けで中華人民共和国香港特別行政区において、中古携帯電話機の輸入および販売等を目的とする連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立いたしました。重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）
減価償却費	27,208千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

当社グループは、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	36円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (千円)	123,883
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	123,883
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,409,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。